

令和6年9月17日	
所 属	包括支援担当
所属長	中川 真史
電 話	06-6489-6356

認知症にやさしいまちをめざすため、認知症月間（9月）に様々な取組を行います。

令和6年1月1日に、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現をめざす、『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』（以下、「基本法」という）が施行され、9月が「認知症月間」、9月21日が「認知症の日」と定められたことから、尼崎市では、「認知症月間」及び「認知症の日」に認知症に関する様々な取組を行います。

認知症はだれもがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。

引き続き、認知症の人の意思が尊重され、地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざし、認知症施策を推進していきます。

1 認知症フォーラム

(1) 趣旨

基本法に関する基調講演をはじめ、認知症当事者や医師等によるパネルディスカッションを通じて、認知症の理解を深めるための普及・啓発や地域で支え合う力の向上等を目的に認知症フォーラムを開催します。

(2) 日時

令和6年9月19日（木）午後2時から午後4時30分まで

（同月18日（水）までに包括支援担当に電話や尼崎市オンラインポータルサイトで要申込）

(3) 場所

尼崎市立中央北生涯学習プラザ（尼崎市東難波町2丁目14-1）

2 認知症当事者の活動写真の展示

(1) 趣旨

認知症当事者に対する偏見や誤解の解消を目的に活動している様子の写真を展示します。

(2) 日時

令和6年9月17日（火）から同年9月24日（火）まで

(3) 場所

尼崎市立中央北生涯学習プラザ（尼崎市東難波町2丁目14-1）

3 尼崎城のライトアップ

(1) 趣旨

認知症への認識を高め、認知症の人やその家族に希望をもてただけけることを目的に、認知症の普及・啓発のシンボルカラーである「オレンジ色」に尼崎城をライトアップします。

(2) 日時

令和6年9月21日（土）

ア 北側：午後8時頃から午後11時まで

イ 南側：午後8時頃から午後9時まで



ライトアップイメージ

- (3) 場所
尼崎城（尼崎市北城内 27）

4 認知症啓発活動

- (1) 趣旨
認知症に関する啓発チラシやリーフレットの配布を通じて、認知症の正しい理解と啓発を図ることを目的に認知症当事者・家族団体と認知症啓発活動を実施します。
- (2) 日時
令和 6 年 9 月 21 日（土）午前 11 時から正午まで
- (3) 場所
J R 尼崎駅北側 連絡通路周辺（尼崎市潮江 1 丁目 1）



令和 5 年度の様子

以 上



認知症フォーラム



～みんなでつくろう！認知症にやさしい尼崎市を！～

フォーラムの詳細はこちら。



申込みはこちら。



参加お待ちしております。

申込み方法がわからない場合は、
お問い合わせ先に確認ください。

2040年には、65歳以上の約3人に1人が認知症かその前段階の軽度認知障害(MCI)になると言われています。
このフォーラムでは「認知症の理解を深めるための普及・啓発」や「地域で支え合う力の向上」等を目的に開催します。
認知症の人・その家族がより、安心して生活できるヒントを一緒に探しましょう！！

2024年 **9月19日** (木) 14時～16時30分
(中央北生涯学習プラザ1階 大ホール(東難波町2-14-1))

参加無料・要申込(先着200人)

※ 市内在住・在勤者

● 尼崎市の認知症に関する取組

● 基調講演

「『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』について」

講師

NPO法人介護支援の会松原ファミリー理事 佐瀬 美恵子 氏
(尼崎市認知症施策推進会議座長)



● 医療専門職による認知症予防

※ 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味です。

● パネルディスカッション

「関係機関等でできること」・「地域で一緒に取り組んでいくこと」

パネリスト

認知症当事者・認知症介護者の会会長・医師・認知症地域支援推進員

※ 上記記載内容は変更の可能性があります。

【お問い合わせ先】尼崎市 福祉局 福祉部 包括支援担当
TEL:06-6489-6356 FAX:06-6489-6528